

第 四 期

「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」

推 進 状 況（令和 4 年度（2022 年度））

令和 5 年（2023 年） 7 月

北 海 道

1 子どもや子育てをみんなで応援するステージ

○ 結婚支援、妊娠・出産、子育てに関する情報提供

【主な取組】

- ・婚活者向け相談会、結婚応援フォーラム、オンライン婚活イベント、結婚・妊娠・出産・育児総合ポータルサイトの運営

○ 官民協働による地域全体での取組の促進

【主な取組】

- ・市町村職員及び民間企業が講師となり、独自の子育て施策等を講演する「市町村向けセミナー」を開催

○ 次世代教育の推進

【主な取組】

- ・大学生や高校生等を対象に、自己の将来を考える機会を提供するため、出前講座を開催し、次の世代の親となる若年者に対する意識啓発の取組の充実

○ 若者への就業支援や就業環境の改善

【主な取組】

- ・「ファザーリング全国フォーラム in 北海道」の開催
- ・北海道労働局、職業安定機関、教育機関、経済団体等との連携による就職促進会を開催

○ 生活環境の整備

【主な取組】

- ・妊婦・子育て世帯優先マークを作成
- ・子育て世帯の入居を拒まない民間賃貸住宅の登録促進

【R4年度の主な取組実績】

- ◆オンライン婚活イベントの開催 R4…3回 延べ36名
- ◆次世代教育のための出前講座 R4…30校 2,296人 (R3…33校 1,636人)
 - ・教員向け講座 R4…2回 32人 (R3…1回 10人)
- ◆「ファザーリング全国フォーラム in 北海道」の開催
 - ・参加人数：会場…延べ374人 オンライン…延べ178人
- ◆子育て世帯の入居を拒まない民間賃貸住宅の登録促進 R4…16,400戸 (R3…15,917戸)

【今後に向けて】

- ◆全ての道立施設でそれぞれの施設状況に応じた「こどもファスト・トラック」の取組等を推進し、子ども応援社会の実現に向けた気運の醸成を図る。
- ◆結婚や子育てに関する支援をはじめ、子どもや子育て家庭が抱える課題の解決と支援の充実を図り、安心して子どもを生き育てることのできる北海道づくりを促進する。
- ◆結婚サポートセンターを完全オンライン化し、広域な道において、より多くサポートできるよう取り組む。
- ◆少子化対策に係る情報発信機能の充実や審議会機能の強化、関連計画の統合など、業務の重点化・集約化についての検討を加速していく。

2 妊娠や出産を支援するステージ

○ 妊娠・出産に関する支援体制の整備

【主な取組】

- ・妊娠・出産から子育て期まで切れ目のない支援を行うため、子育て世代包括支援センターの設置を促進
- ・分娩可能な産科医療機関が身近な地域にない妊産婦に対し、経済的負担や不安軽減のため、妊婦健診・出産のために要する交通費等を助成
- ・子どもを持つことを希望しながら子どもに恵まれない方の悩みや専門的な相談に対応するため、不妊専門相談センターによる相談を実施
- ・出産後の不安や悩みなどの早期解消を図るため、市町村への妊産婦の相談支援や産後ケア事業の実施を促進

○ 医療提供体制の整備や医療費負担等の軽減

【主な取組】

- ・周産期母子医療センターの運営支援、助産師外来やへき地の産科医療機関の確保
- ・産婦人科医の確保や周産期医療関係者への研修実施
- ・不妊治療、不育症に関する医療費の一部助成
- ・分娩可能な産科医療機関が身近な地域にない妊産婦に対し、経済的負担や不安軽減のため、妊婦健診・出産のために要する交通費等を助成【再掲】
- ・医療、保健、福祉の有機的な連携の下、出生前から一貫した医療、療育を総合的に提供

【R4年度の主な取組実績】

- ◆子育て世代包括支援センター設置市町村数 R4…144市町村（R3…129市町村）
- ◆産後ケア事業実施市町村数 R4…143市町村（R3…123市町村）
- ◆妊産婦安心出産支援事業実施市町村数 R4…97市町村（R3…97市町村）
- ◆不育症の原因特定のための検査及び治療に要する経費の一部を助成
- ◆不妊専門相談センター相談件数 R4…50件（R3…33件）

【今後に向けて】

- ◆妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援を行うためのこども家庭センター設置に向けた働きかけや母子保健事業研修会の開催等を通じた市町村支援に取り組む。
- ◆不妊や不育症など妊娠・出産に関する悩みを持つ方に対する精神的な負担軽減を図るため、専門家や治療の経験者等による相談会や講習会を実施するとともに相談支援体制の充実を図る。
- ◆不妊治療のうち先進医療を受ける方々の医療費と当該治療に要する交通費の助成等について市町村と連携して実施する。
- ◆助産師等空白地域において、複数市町村による広域的な実施体制を構築する。
- ◆研修会開催や保健所と連携し、各自治体の資源を活用した産後ケアの体制整備を促進する。

3 子育てを支援するステージ

○ 幼児教育、保育環境の整備

【主な取組】

- ・子ども・子育て支援事業計画に基づく計画的な環境整備・サービス提供体制の確保を図るため、市町村支援の実施
- ・子ども・子育て支援新制度を着実に推進し、待機児童の解消や質の高い教育・保育の提供体制を確保するため、市町村等へ助言や支援を行うとともに人材の養成や確保に向けた取組を実施

○ 子育て世帯、ひとり親家庭等への支援の充実

【主な取組】

- ・市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業等に対し支援を実施
- ・多子世帯の経済的負担を軽減するため、保育料の無償化を行う市町村への支援を実施
- ・ひとり親家庭の安定した就業に向け、各種支援制度を活用し、職業訓練などを支援

○ 社会的養育を必要とする子どもや障がい等のある子どもへの支援

【主な取組】

- ・代替養育を必要とする子どもが、家庭と同様の環境で養育されるよう、里親等への委託を推進するとともに、乳児院、児童養護施設や里親会等と連携してフォスターリング体制を構築し、里親への支援を充実
- ・児童養護施設等の小規模かつ地域分散化を推進するとともに、ケアニーズが高い子どもへの対応や複雑多様化する家庭を支えるため、施設の高機能化、多機能化等に向けた取組を推進
- ・発達障がい児に対する支援体制の整備を図るため、必要な支援を実施

○ 児童虐待防止対策の推進

【主な取組】

- ・児童相談所における職員の増員や研修等の充実による職員の資質向上に取り組むとともに、児童福祉に精通する医師や弁護士を配置し、児童相談所の体制及び機能を強化
- ・児童相談所が要保護児童対策地域協議会に積極的に参画するとともに、関係者向け研修会の実施や市町村への技術的・専門的な助言を通じて、地域における支援体制を充実

【R4年度の主な取組実績】

◆認定こども園等の計画的な整備

- ・認定こども園等の整備…R5. 4. 1 633ヶ所（うち、道所管分326ヶ所）
R4. 4. 1 557ヶ所（うち、道所管分304ヶ所）

◆利用者支援事業（母子保健型） R4…110市町村（R3…98市町村）

◆幼児教育の質向上に関する研究協議会（オンライン）R4…116名（R3…95名）

◆幼児教育中堅保育者資質向上研修（オンデマンド等）R4…延べ229人（R3…150延べ人）

◆発達障がい児に対する乳幼児期から成人期までの一貫した支援体制の整備

- ・発達支援研修会を開催 R4…680名（R3…801名）
- ・発達障害者支援センターでの相談対応 R4相談件数…1,741件（R3…1,712件）

- ◆ひとり親家庭の親等の就職を容易にするために必要な資格の取得を促進するため、高等職業訓練促進給付金を支給 R4…31件 (R3…26件)
- ◆里親等委託の推進
 - ・養育里親、養子縁組里親、専門里親の認定及び更新研修の実施 R4…100回 参加者 352人 (R3…74回 参加者 312人)
 - ・特別養子縁組成立数 R4…11組 (R3…13組)
 - ・養子縁組里親の登録者数 R4…122名 (R3…221名)
- ◆児童養護施設の小規模化・地域分散化の推進
 - ・地域小規模児童養護施設の設置 R4…26か所 (R3…22か所)
 - ・児童養護施設における小規模グループケアの実施状況 R4…11施設 (R3…10施設)
- ◆道立児童相談所へ保健師を配置し、体制及び機能を強化

【今後に向けて】

- ◆保育人材の確保に向け、道内の保育士の就労実態や現在就労していない保育士の実態調査を行い、調査結果を踏まえた保育体制の強化を図る。
- ◆待機児童の解消に向け、引き続き保育基盤整備等を進めるとともに、人口減少地域が抱える問題等を分析し、今後の方向性を検討する。
- ◆一時保護所の設備・運営基準の策定など児童相談所の体制強化等を着実に推進する。
- ◆ひとり親家庭が抱える多様な問題に対応し、適切な支援へ繋ぐことができるよう嘱託弁護士を配置し、相談窓口の強化に取り組む。
- ◆障がい児が身近な地域で適切な支援が受けられるよう、引き続き必要な支援を実施する。
- ◆家庭養育優先の原則に基づき、個々の子どもの状況に応じて里親等委託を推進するとともに、地域における里親支援の充実に取り組む。
- ◆中央児童相談所の企画調整機能を活用し、職員向け研修の一層の充実、市町村の児童相談体制の強化を図る。

4 子育てや自立を支援するステージ

○ 子どもの権利及び利益の尊重

【主な取組】

- ・北海道ユースプランナー制度を活用し、アンケート調査や意見交換会を通じて、若者の声を聴く取組を実施
- ・児童養護施設等の退所者に対して、進学や就職のための準備費用を支給するなど、児童の自立を促進

○ 子どもの健全育成の促進

【主な取組】

- ・市町村や学校と連携し、女性の幅広いライフステージに対応した健康教育を実施
- ・学校における食に関する指導の充実を図るため、栄養教諭を小中学校へ配置

- ・児童養護施設等を退所した児童に対し、相談対応や生活費等の支給などにより自立を支援

○ 教育環境の整備

【主な取組】

- ・小学校などにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置
- ・地域住民の積極的な学校支援活動を通じて、学校と地域の連携体制を充実

【R4年度の主な取組実績】

- ◆ユースプランナー R4 アンケート調査5回 延べ155人
- ◆社会的養護自立支援の推進に向けた取組の促進
 - ・就職支度費 R4…64名（R3…68名）
 - ・大学進学等自立生活支度費 R4…17名（R3…20名）
- ◆いじめや不登校など問題を抱えた児童生徒の早期発見や早期の課題解決を図るため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置
 - ・スクールカウンセラーの配置
R4…1,258校（小学校615校、中学校415校、義務教学校17校、中等教育学校1校、高校191校、特別支援19校）
R3…1,141校（小学校526校、中学校392校、義務教育学校11校、中等教育学校1校、高校190校、特別支援21校）
 - ・スクールソーシャルワーカーの配置 R4…40市町村、道教委で16名任用

【今後に向けて】

- ◆新たに一時保護児童等の意見表明の支援体制強化に取り組むこととし、「こどもの権利擁護体制強化事業」を実施する。
- ◆子どもの意見表明や権利擁護など、児童福祉法改正の状況を鑑み、必要な環境整備を行う。
- ◆社会的養護の経験者いわゆるケアリーバーへの支援について、新制度の情報収集に努めるとともに、北海道児童養護施設協議会との意見交換や児童養護施設等の退所者から直接意見を聞くなどして、今後の取組に向けて検討を進める。
- ◆潜在化しやすいヤングケアラーを早期支援するため、ヤングケアラーが相談しやすい相談体制の整備を推進する。
- ◆児童養護施設等退所児童及び関係機関に対して、進学等のための奨学金制度、貸付制度の周知や就職・進学に向けた支度費の支給など、きめ細かな支援を行う。

目標設定項目の実績一覧

①学校教育や保育を必要とする量の見込みと確保方策

区域名 (市町村)	区分	令和4年度				令和4年度実績				
		幼児期の 学校教育 を希望する 子ども (1号認定)	保育を必要とする子ども			幼児期の 学校教育 を希望する 子ども (1号認定)	保育を必要とする子ども			
			3歳以上	1・2歳	0歳		3歳以上	1・2歳	0歳	
			(2号認定)	(3号認定)			(2号認定)	(3号認定)		
全道計	量の見込み	52,289 (13,640)	46,296	30,477	7,453	-	-	-	-	
	確保方策	認定こども園・幼稚園・ 保育所	61,018	52,078	28,225	7,981	57,667 94.5%	52,170 100.2%	27,987 99.1%	8,002 100.3%
		特定地域型保育事業			3,322	901			3,157 95.0%	972 107.9%
		幼稚園及び預かり保育	2,965	4,974	172	0	2,989 100.8%	5,652 113.6%	82 47.7%	0
		認可外保育施設		2,903	1,296	170		3,156 108.7%	1,319 101.8%	244 143.5%
		企業主導型保育施設 (地域枠)		455	724	308		700 153.9%	1,035 143.0%	366 118.8%
		計	63,983	60,410	33,739	9,360	60,658 94.8%	61,681 102.1%	33,583 99.5%	9,588 102.4%

②認定こども園及び地域子ども・子育て支援事業

項目	平成30年度 実績(基準値)	令和4年度 実績	達成率	令和6年度 目標事業量等
認定こども園設置数	345カ所	557カ所	108%	518カ所
延長保育	837カ所	1069カ所	103%	1042カ所
病児・病後児保育	62カ所	78カ所	88%	89カ所
一時預かり事業				
幼稚園型	567カ所	730カ所	109%	670カ所
幼稚園型以外	509カ所	630カ所	99%	635カ所
子育て短期支援	39市町村	48市町村	109%	44市町村
利用者支援事業				
基本型・特定型	39市町村	50市町村	81%	62市町村
母子保健型	34市町村	110市町村	138%	80市町村
放課後児童クラブ	1032カ所	1045カ所	98%	1065カ所
地域子育て支援拠点	405カ所	419カ所	99%	424カ所
ファミリー・サポート・センター	65市町村	72市町村	101%	71市町村

③その他目標設定項目

NO.	計画 該当 ページ	指 標	平成30年度 実績 (基準値)	令和4年度 実績	進捗率	令和6年度 目標値
1	60	子育て世代包括支援センター設置 市町村数	36市町村	144市町村	80.4%	全市町村
2	61	せわずき・せわやき隊等の組織化	95市町村	75市町村	41.9%	全市町村
3	61	次世代教育のための出前講座実施 数(実施校)	28校(単年度)	30校	125.0%	24校(単年度) (延べ120校)
4	63	地域と連携した通学路の安全確保 の取組状況	小:100.0% 中:99.6%	小:88.0% 中:76.0% (R3実績)	小:88.0% 中:76.0%	100.0%
5	64	「北海道赤ちゃんのほっとステー ション」登録施設のある市町村数	86市町村	91市町村	50.8%	全市町村
6	65	女性(25~34歳)の就業率	74.5%	78.7% (全国81.4%)	96.7%	全国平均値 以上
7	65	育児休業制度取得率	男性 3.5% 女性 91.3%	男性 19.2% 女性 83.0%	男性 160.0% 女性 92.2%	男性12.0% 女性90.0%
8	65	年次有給休暇取得率	49.1%	59.6%	85.1%	70.0%
9	65	子育てを支援する企業の割合	大企業 97.3% 中小企業 3.42%	大企業 99.3% 中小企業 3.75%	大企業 99.3% 中小企業 15.0%	大企業100.0% 中小企業25.0%
10	70	総合周産期母子医療センターの整 備(指定)	4ヶ所	4ヶ所	66.7%	6ヶ所 (令和5年度)
11	71	助産師外来の開設第二次医療圏数	13圏域	14圏域	66.7%	21圏域 (令和5年度)
12	72	待機児童数	152人	62人	—	ゼロ (令和2年度)
13	75	遠隔システムやオンデマンド教材 等の活用により各管内で受講でき る研修の割合	0.0%	100%	100%	100.0% (令和4年度)
14	75	各振興局(教育局)管内に配置さ れた幼児教育相談員等を活用して 園内研修等を実施した管内の割合	42.9%	85.7%	85.7%	100.0% (令和4年度)
15	75	幼児教育施設と小学校間での意見 交換や合同の研修会の機会を設け ている市町村の割合	86.0%	R5.10 集計予定	—	100.0% (令和4年度)
16	75	幼児教育施設の意見を踏まえたス タートカリキュラムを作成してい る小学校の割合	65.1%	R5.10 集計予定	—	100.0% (令和4年度)

NO.	計画 該当 ページ	指 標	平成30年度 実績 (基準値)	令和4年度 実績	進捗率	令和6年度 目標値
17	76	放課後子供教室設置市町村数	112市町村	87市町村	48.8%	全市町村
18	76	夜間保育設置数	6ヶ所	7ヶ所	58.3%	12ヶ所
19	76	休日保育設置数	32ヶ所	33ヶ所	66.0%	50ヶ所
20	77	ひとり親家庭の子どもの就園率 (保育所・幼稚園)	86.0% (H29)	83.5%	97.0%	現状値を維持
21	78	ひとり親家庭の親の就業率 (母子世帯)	77.6% (H27)	81.5% (R2実績)	101%	80.8%
22	78	ひとり親家庭の親の就業率 (父子世帯)	87.8% (H27)	88.4% (R2実績)	100%	88.1%
23	78	ひとり親家庭の親の正規の職員・ 従業員の割合(母子世帯)	41.4% (H27)	49% (R2実績)	110%	44.4%
24	78	ひとり親家庭の親の正規の職員・ 従業員の割合(父子世帯)	70.2% (H27)	72% (R2実績)	102.5%	現状からの 増加
25	80	里親等委託率	32.7%	36.1%	110.4%	現状からの 増加
26	82	北海道障がい者歯科医療協力医の いる市町村数	78市町村	76市町村	84.4%	90市町村 (令和4年度)
27	83	1歳6ヶ月児健康診査受診率	97.6%	96.7% (R3実績)	96.7%	100.0%
28	83	3歳児健康診査受診率	97.1%	95.9% (R3実績)	95.9%	100.0%
29	88	子どもの意見表明の機会の確保	子ども部会開催	未開催	—	子どもの意見を 施策に適切に反映
30	89	グローバル人材の育成に取り組む 学校の割合	64.7%	95.7%	95.7%	100.0% (令和4年度)
31	90	食育推進計画を策定している市町 村数	123市町村	140市町村	78.2%	全市町村 (令和5年度)
32	91	体験的な学習活動を経験した生徒 の割合	70.0%	42.7%	42.7%	100.0% (令和4年度)